

ニホンジカ・イノシシの捕獲についての協力依頼

秋田県は、一般社団法人秋田県猟友会に委託してニホンジカ、イノシシの捕獲事業を次の地域で行う予定です（事業期間：令和8年11月1日～令和9年2月末）。

下記の対象メッシュ及びその周辺の山域では捕獲事業に従事する方々が忍び猟や巻き狩り等を行いますので、事故防止を図るため、対象地域への入猟はできるだけ自粛していただくか、事前に各地区猟友会と調整のうえ出猟いただくようお願いします。

〔事業実施地域〕

1 ニホンジカ

市町村	対象メッシュ（3kmメッシュ）
大館市	137、138
北秋田市	350、377
秋田市	696
大仙市	914
仙北市	804、805
美郷町	977、978
横手市	1154、1155

2 イノシシ

市町村	対象メッシュ（3kmメッシュ）
鹿角市	251、252、279、280
小坂町	112、113
北秋田市	347、350、374、377、405
秋田市	671、672、673、696、720、721、744、745、746、793
五城目町	585、586
由利本荘市	1085、1086、1087、1090、1108、1110
大仙市	913、914、936、957
仙北市	736、823、844、847
美郷町	977、978
横手市	1119、1144、1150、1151、1153、1179、1231、1258
湯沢市	1284、1306、1344、1345、1346、1347、1348、1349、1350、1376、1386
羽後町	1224、1225
東成瀬村	1231、1232



【問い合わせ先】

秋田県生活環境部自然保護課鳥獣被害対策チーム

018-860-1616

Shizenhogoka@pref.akita.lg.jp